

平成 22 年度行政改革の取組みについて（案）

本市の財政状況は、平成 22 年度の基金残高 40 億円の確保及び経常収支比率 95%未満の達成については、目途がたっているものの、景気の先行きが不透明な中、平成 22 年度において市税収入の減少率が震災以降最大になる見込みであるなど今後、一段と厳しい財政状況が予想され、さらなる行政改革の取組みが必要となっています。

こうした状況を踏まえ、平成 22 年度の行政改革は、本年度が 4 ヶ年計画の最終年度にあたる行政改革実施計画の着実な推進を図るほか、新たな取組みとして民間的視点による業務改善を実施するとともに、事務事業の総点検や行政評価などの既存の取組みについても、必要な見直しを図ります。

また、今後の行政改革の新たな指針となる次期行政改革実施計画を策定します。

1 行政改革実施計画の着実な推進について（別紙 1）

平成 22 年度は、4 ヶ年計画の最終年度にあたりますが、引き続き総職員数の削減や給与制度の見直し、公営企業の経営健全化、外郭団体の見直しなどに取組み、実施計画の着実な推進を図っていきます。

2 事務事業の総点検及び行政評価の実施について（別紙 2）

昨年度に引き続き、今後の事業の方向性を検討すべく「事務事業の総点検」に取り組むとともに、明石市行政評価委員会による行政評価（事務事業評価及び指定管理業務評価）を実施します。

また、事務事業の点検結果については、決算審査特別委員会に報告するとともに、予算編成へ活用し、予算事業説明シートへ反映します。

3 民間的視点による業務改善の実施について

限られた人員で効率的に事業を展開できるよう、外部コンサルタントの支援を受けて、職場診断を実施するなど、民間的視点で、既存の組織や規程の抜本的な見直しも含めて、意思決定のスピード化、文書事務の簡素化、決裁権限の委譲等仕事の進め方を根本的に見直すことにより、業務の簡素・効率化を図り、市民サービスの向上及び職場環境の改善につなげます。

4 次期行政改革実施計画の策定について（別紙 3）

次期行政改革実施計画においては、「（仮）シェイクアップあかし～市民主体の市政を目指して～」を基本コンセプトとし、市民サービスの向上に向けて、参画と協働によるまちづくりの推進や、さらなる事務の簡素・効率化、財政の健全化等に資する計画となるよう策定作業を進めていきます。

行政改革実施計画の着実な推進について（案）

平成 22 年度は、平成 19 年 11 月に策定した現在の行政改革実施計画の最終年度に当たりますが、引き続き総職員数の削減や給与制度の見直し、公営企業の経営健全化、外郭団体の見直しなどに取り組み、実施計画を着実に推進し、より簡素で効率的な行財政運営を図るための取り組みを行ってまいります。

1 主な取組項目

平成 22 年 4 月 1 日以降実施(予定)している主な取組項目の内容を記載しています。なお、__は実施計画の番号を表しています。また、網掛けの項目は、今年度の特徴的な取り組みです。

人・体制 ~ 自主的、自立的に判断し行動できる人材、体制を育ていくための改革 ~

	項目名 【所管部】	取組内容
1	総職員数の削減 【総務部】	行政改革実施計画の数値目標（平成 23 年 4 月 1 日現在 2,300 名）の実現。 〔平成 22 年 4 月 1 日現在 実働の総職員数 2,332 名〕
2	給与制度の見直し 【総務部】	引き続き、国、県、他都市の動向も踏まえながら、給与水準の適正化を図る。
3	人材育成型人事制度の構築 【総務部】	人材育成評価制度の導入(管理職対象)、4 級職ポストチャレンジ制度の導入、昇格基準の見直し、専任職(エキスパート)コースの創設、職制の見直し(一般職職名の廃止)などの取組みを行う。
4	組織・機構の見直し 【総務部】	簡素で効率的な組織・機構の編成を行う。

物・サービス ~ 地域の資源が有効に活用されていることを市民が実感できる改革 ~

	項目名 【所管部】	取組内容
9	庶務事務の効率化 【総務部】	より効率的かつスピーディに仕事を進めるため、業務改善に関する調査等を外部の専門機関に委託する。調査業務においては、職場診断を実施するなど、業務の実態を的確に調査分析し、抜本的、効果的な業務改善の提案を受ける。
18	ごみ収集運搬業務の民間委託 【環境部】	収集体制や収集コースの見直しを図るとともに、民間委託を活用する。
22	市税のコンビニ収納の導入 【財務部】	軽自動車税における当初納付書以外に、個人市県民税（普徴）固定資産税・都市計画税及び軽自動車税等における再発行した納付書についてコンビニ収納を開始し、納税者の利便性の向上を図る。
23	消防体制の充実 【消防本部】	再任用職員の活用により、市民救命士講習、防火訓練指導の開催を増やし、また、防災センターにおける体験学習を充実することで、地域における防災意識の向上を図り、市民の安全・安心を確保する。

	項目名 【所管部】	取組内容
24	現場到着時間の短縮に向けた体制の見直し 【消防本部】	日常業務との調整を行いながらフロントパトロールを実施することで現場到着時間を短縮し、火災による損害の減少と救命率の向上を図る。
27	自転車駐車場の運営効率化 【土木部】	平成 24 年度から実施する予定の明石駅自転車駐車場の民間等への譲渡について、具体的な方策を定める。
31	学校給食調理業務の民間委託 【教育委員会】	花園小学校及び藤江小学校に委託調理を導入する。
32	卸売市場の機能・規模の適正化 【産業振興部】	市民に安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給するため、大規模修繕による施設の延命化策及び遊休地処分による財源確保の検討を行う。
33	公営住宅の質的改善 【都市整備部】	明石市公営住宅ストック総合活用計画の改訂にあわせ、明石市公営住宅等長寿命化計画との一本化の検討を行う。
35	既存公共施設の適正な維持管理 【都市整備部】	<ul style="list-style-type: none"> ・施設(50棟)の劣化点検及び結果の入力を行う。 ・点検結果に基づき中長期保全計画(15年)の作成を行う。 ・延べ面積1,000㎡以上の施設について、巡回定期点検(毎年)を行う。 ・市有建築設計図書電子化(ふるさと雇用)業務委託による既存図面の電子化を行う。(平成21~23年度事業のうち平成22年度分)
36	公有地の処分 【財務部】 【土木部】	〔財務部〕行政財産としての機能を有していない土地については、状況を調査の上、積極的な処分に努める。 〔土木部〕道路建設代替地、旧里道等の処分を行う。

財(金) ~地域特性を活かした施策を実施していくための財政構造を確立するための改革~

	項目名 【所管部】	取組内容
45	収納率の向上 【保険・健康部】	介護保険料 目標収納率96%に設定。 国民健康保険料 目標収納率89.5%に設定。
47	下水道部の公営企業化 【下水道部】	企業会計移行後の財政計画の作成、移行に向けての条件整備、庁内関係課との調整を行う。 また、水道部との組織統合に向けて検討する。
48	公有地の処分 【下水道部】	明舞西ポンプ場跡地の売却に向けて一般会計に所管替を行う。
49	市民病院の経営改革 【保険・健康部】 【市民病院】	地方独立行政法人への移行に取り組む。
51	交通部の経営改革 【交通部】	平成23年度末の事業廃止に向けて取り組みを進める。
52	水道部の経営改革 【水道部】	中期経営計画(平成20~22年度)に基づき、経営の健全化及び経営基盤の強化に取り組む。
55	水道サービス公社の経営健全化、見直し 【水道部】	平成22年度末に水道サービス公社を廃止する。
58	外郭団体の見直し(観光協会) 【産業振興部】	自立した観光協会を目指して、組織、人員を見直す。
60	広告収入の確保 【財務部】	本庁舎内に大型ディスプレイ等を数箇所設置して広告を映すことで、広告収入を得るほか、自動販売機の設置についても広告収入と位置づけ入札制度を導入することで収入を得る。 市税納付書、送付用封筒等について、広告掲載を検討する。

	項目名 【所管部】	取組内容
61	徴収率の向上 【財務部】 【福祉部】	〔市税〕現年度徴収率を平成 22 年度は 0.1 ポイント改善させ、最終 98.5% を目標とする。滞納繰越額は約 30 億円（平成 20 年度決算）だが、平成 25 年度までに 10 億円圧縮する。 なお、合計徴収率は 95% を目標とする。 〔保育料〕口座振替の利用促進やコンビニ収納などの納付環境の整備を図るとともに、滞納処分についても検討する。
62	市税および税外未収金の滞納整理の強化 【財務部】	納税課債権管理係（1 名体制）から債権管理課（新設 4 名体制）へ事務を移管させ、より適切、適正な債権管理業務を遂行する。

情報～ 市民と行政の役割を明確にし、自主・自立の地域社会を実現するための改革～

	項目名	取組内容
75	自治の仕組みづくりの推進【総務部】	自治基本条例に付随する関連条例の制定並びに他の条例等の整備又は体系化などに取り組んでいく。
76	広報あかし、市ホームページの充実【政策部】	広報あかしの紙面の充実に取り組むとともに、市ホームページも、より見やすく利用しやすいものになるように改善する。
78	電子入札の導入【財務部】	物品・サービス部門において、電子入札方式で発注できる案件については、同方式で一般競争入札を実施する。
79	地域情報化の推進【総務部】	明石市情報化推進プランに基づき、高齢者インターネット教室の開催や公金収納システム、高齢者緊急通報システムの拡充など地域情報化の推進を図るとともに次期プラン策定に向けた体制を整備する。
80	電子計算処理システム管理運営事業の見直し【総務部】	情報システム再構築・運用業務委託事業者選定を行った後、システム再構築を平成 24 年 10 月を目途に、システム毎に段階的に移行を行う。

1 目的

事務事業の総点検については、社会情勢の変化や市民ニーズを踏まえ、より効率的・効果的な予算編成を行うために実施するものであり、初めて実施した昨年度は市政全般にわたり行政の役割や本来のあるべき姿を踏まえた見直しを行い、部長等を中心とした各部の取り組みにより、一定の成果を上げました。

また、行政評価については、明石市行政評価委員会において、事務事業の総点検の2次評価の位置付けで事務事業評価を行うなど、市政の信頼性及び透明性の向上を目的に実施しています。

2 平成 22 年度の事務事業の総点検

昨年度と同様、一般会計及び特別会計にあつては職員費を除く全事務事業（予算の細事業単位）について、企業会計にあつては事業全般について、総点検のために区分した事業単位で事務事業点検シート等を作成し、市政全般に渡る事務事業の見直しを図ります。また、作成したシートは、決算審査特別委員会の添付資料とするとともに、予算編成へ活用し、予算事業説明シートへ反映します。

なお、事務事業点検シート等の様式については、これまでの課題や意見等を踏まえ、必要な見直しを行います。

3 平成 22 年度の行政評価

引き続き、明石市行政評価委員会において事務事業評価と指定管理業務評価を実施します。なお、評価方法等について、判断の基準を3段階から4段階にすることで普通程度という評価をなくすなど、これまでの課題を解消するため改善を図ります。

(1) 事務事業評価

事務事業の総点検において現状維持とされた事業等から10事業程度を選定して実施します。

(2) 指定管理業務評価

昨年度から新たに指定管理者制度を導入した施設を対象として実施します。

4 スケジュール（概要）

時期	内 容	
	事務事業の総点検	行政評価
6月	説明会の開催（取り組み開始） 所管部課でシートを作成	指定管理業務評価の実施
7月	結果取りまとめ（下旬）	事務事業評価の評価方法等の審議
8月	結果のヒアリング ヒアリングに基づき修正	点検シートを活用 事務事業評価対象事業の選定
9月	結果を市議会（決算特別委員会等） で報告・公表	
9～11月		事務事業評価の実施
12月		行政評価の結果を市議会報告・公表
3月	予算事業説明シートへ反映	

次期行政改革実施計画 骨子（素案）

基本コンセプト

（仮）シェイクアップあかし ～市民主体の市政を目指して～

目標

市民サービスの質の向上
市民と市役所のパートナーシップの構築
「行政運営」から「行政経営」への変革
職員のモチベーションの向上

経常収支比率：95%未満
基金残高40億円の確保
収支改善目標総額：30億円
総人件費削減

計画期間

平成23年度～平成25年度
（3ヶ年）

市民サービスの向上

取組内容

視点1 参画と協働の推進

「明石の自治」を築くための
参画と協働の推進

市政の透明化 情報の共有
市民参画の機会の拡大 等

視点2 行政運営のしくみの改革

自律的で継続的な改善のためのしくみの確立

P D C Aサイクルの確立
市民ニーズ・満足度の把握
事務の簡素・効率化 組織の見直し 等

視点3 財源の確保

持続可能な財政基盤の構築の
ための財源の確保

施策・事務事業の見直し
公営企業経営改革
給与の適正化 歳入の確保 等

視点4 職員力の強化

自主的・自律的に判断し行動できる
人材の確保

人材育成評価制度の推進
職員の意識改革
組織目標の共有化 職員採用の多様化 等

計画の前提	本市の行政運営における中心的課題	社会的背景(外的要因)
現在の時代認識に合わせて新たな理念を打ち出す 将来の歳出入の予測等が困難なか短期で成果の出る計画とする	時代にあった行政サービスの提供 持続可能な財政基盤の構築 意思決定のスピードアップ 行政としての説明責任の徹底 職員の能力向上	少子高齢化・人口減少社会 国の財政の窮迫 行政ニーズの増大・多様化 伝統的コミュニティの衰退 公共サービスの担い手の多様化 情報公開の進展 市民の自立意識の向上

今後の収支見込み(一般財源ベース)について

単位:億円

年度	H19	H20	H21	H22
歳入合計(1)	593	589	579	585
市 税	411	420	397	382
地方交付税	109	108	121	141
うち地方交付税	87	87	89	93
うち臨時財政対策債	22	21	32	48
その他	73	61	61	62
内、土地売払収入	(9)	(1)	(3)	(5)
内、地方特例交付金	(3)	(5)	(5)	(5)
内、県税交付金	(36)	(32)	(31)	(31)
内、減収補てん債	(6)	(2)	(11)	-
内、土地開発公社貸付金元金収入	-	-	-	(10)
歳出合計(2)	601	605	589	588
人件費	(22) (定年15)	(29) (定年23)	(22) (定年22)	(14) (定年14)
()内数値は、退職手当	165	170	171	158
扶助費	60	61	64	67
公債費	125	120	122	126
投資的経費	24	20	24	19
繰出金 (後期高齢者医療負担金含む)	90	87	93	92
その他	137	147	149	151
明石駅南地区再整備事業費	-	-	-	-
退職手当債	-	-	14	5
補正予算・決算による不用額	-	-	20	20
収支差引額 (A) [(1)-(2)]	8	16	10	3

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	570	567	574	570	567	570
	385	385	385	385	385	385
	138	135	137	138	135	138
	90	87	89	90	87	90
	48	48	48	48	48	48
	47	47	52	47	47	47
	(0)	(0)	(5)	(0)	(0)	(0)
	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)	(5)
	(31)	(31)	(31)	(31)	(31)	(31)
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-
	595	585	583	574	573	571
	(15) (定年12)	(16) (定年14)	(21) (定年18)	(15) (定年13)	(14) (定年12)	(14) (定年11)
	151	152	154	143	138	136
	68	69	70	71	72	73
	127	112	107	103	98	102
	19	19	19	19	19	19
	93	93	95	97	98	100
	157	149	149	150	151	151
	-	11	9	11	17	10
	-	-	-	-	-	-
	20	20	20	20	20	20
	25	18	9	4	6	1

基金取崩見込額 (B) H18末:105億円	14	20	10	3
---------------------------	----	----	----	---

	25	18	9	4	6	1
--	----	----	---	---	---	---

収支見込額 (A)+(B)	6	4	0	0
---------------	---	---	---	---

	0	0	0	0	0	0
--	---	---	---	---	---	---

基金残高見込額 (X)	93	76	67	64
-------------	----	----	----	----

	39	21	12	8	2	1
--	----	----	----	---	---	---

行政改革取り組み目標額 (H23~H25の3年で30億円)						
----------------------------------	--	--	--	--	--	--

	10	10	10	10	10	10
--	----	----	----	----	----	----

行政改革取り組み後 収支						
--------------	--	--	--	--	--	--

	15	8	1	6	4	9
--	----	---	---	---	---	---

行革取り組み後 基金残高						
--------------	--	--	--	--	--	--

	49	41	42	48	52	61
--	----	----	----	----	----	----

H19・20は決算値、H21は決算見込み値、H22は当初予算値を記載。
H21以降の基金残高見込額については、収支見込額が黒字の場合は、その額を全額基金残高に加算している。

平成 22 年度 行政改革推進懇話会スケジュール（案）

次期行政改革実施計画の策定には、行政改革推進懇話会のご意見を伺いながら取り組みたいと考えております。

計画決定までのスケジュール（案）は以下のとおりです。

時 期	内 容	
5月27日	第2回 懇話会	・計画骨子（素案）について説明・審議
6月	6月市議会	・計画骨子（素案）について報告
7月	第3回 懇話会	・本市の現況と課題に関する説明・審議
8月	第4回 懇話会	・計画（第1次素案）について説明・審議
9月	9月定例会市議会	・計画（第1次素案）について報告
10月	第5回 懇話会	・計画（第2次素案）について審議
	計画（案）に関するパブリックコメントの実施	
11月	第6回 懇話会	・計画（最終案）について審議
12月	12月定例会市議会	・計画（最終案）について報告
	計画決定	